

「とちぎ外国人相談サポートセンター」の開設について

県内に住む外国人が、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの教育等の生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、情報提供及び相談を行う一元的な窓口として「とちぎ外国人相談サポートセンター」を設置します。

1 開設時期及び設置場所等

- (1) 開設時期 平成 31 (2019) 年 4 月 19 日 (金)
- (2) 設置場所 とちぎ国際交流センター内 (宇都宮市本町 9 - 14)
- (3) 開設時間 午前 9 時～午後 4 時 (日曜日、月曜日、祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日は除く)

2 対応言語

これまで対応していた英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語に加えて、ベトナム語、タガログ語、ネパール語、タイ語、インドネシア語など 11 言語に拡充して対応します。
なお、その他の言語での相談についても、翻訳機等を活用し可能な対応を行います。

3 相談方法

電話及び来所による相談に対応します。

4 連絡先

(公財) 栃木県国際交流協会

〒320-0033

栃木県宇都宮市本町 9-14 とちぎ国際交流センター内

TEL 028-627-3399 (相談専用〔9:00~16:00〕)

028-621-0777 (事務局〔8:30~17:15〕)

FAX 028-621-0951

※県庁前バス停から徒歩 5 分／東武宇都宮駅から徒歩 8 分

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力ください。



【備考】

※とちぎ国際交流センターの開館時間は 9 : 00 ~ 17 : 00 です。(日曜日、月曜日、祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日は除く)

※とちぎ外国人相談サポートセンターの相談受付時間は言語によって異なります。まずはお問い合わせください。(相談専用電話 : 028-627-3399〔9:00~16:00〕)